

令和6年9月期開示項目

I 地域貢献に関する取り組み

○全般に関する事項

当組合は、八王子市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数

正組合員 3,061 准組合員 12,895 計 15,956

◆出資金

917 百万円

1. 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、198,281百万円となっており、この半年間で311百万円減少しました。

貯金残高 1,982 億円
(うち定期積金 7億円)

〈貯金商品〉

- ・年金定期貯金300
- ・相続定期貯金
- ・満期共済金定期貯金

2. 地域への資金供給状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、46,736百万円となっており、この半年間で842百万円増加しました。

貸出金残高 467 億円

〈貸出先〉

- ・組合員等 408億円
- ・その他 58億円

〈融資商品〉

- ・営農資金、共同住宅資金等
- ・夢によりぞう住宅ローン トリプルアシスト
- ・小口ローン
- ・農業サポートローン

〈制度融資取扱い状況〉

- ・農業近代化資金

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 生産者と連携した食育活動の展開
- 地域行事への参加
- 地域安全パトロールの実施(青壮年部による「ピーポくんの安心パトロール」活動)
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 各種ボランティア活動への参加
- 八王子市子育て応援企業への取り組み
- 移動販売車「旬菜号」の運行による地域貢献

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会(グラウンドゴルフ大会の開催等)
- ゴルフ会(各支部・本部ゴルフ大会の開催等)
- 准組合員への「農業ふれあい活動」の実施

(3) 情報提供活動

- 正組合員全戸訪問活動を通じた情報提供
- 広報誌「あゆみ」の発行
- ホームページ、SNS、新聞等を通じた組合員等利用者への情報発信

(4) 店舗体制

店舗名	郵便番号	住所	電話番号
本店	193-0942	八王子市櫛田町585-8	042-666-6511
大和田支店	192-0045	八王子市大和田町5-15-3	042-642-8171
元八王子支店	193-0822	八王子市三分方町785	042-625-1235
片倉支店	192-0914	八王子市片倉町444-1	042-635-5051
横山支店	193-0942	八王子市櫛田町585-8	042-661-1340
川口支店	193-0801	八王子市川口町908	042-654-4055
由木支店	192-0372	八王子市下柚木435	042-676-8221
経済センター・ふれあい市場	192-0045	八王子市大和田町5-15-3	042-642-3885
園芸センター	193-0802	八王子市犬目町478-2	042-626-0431
経済センター川口店	193-0801	八王子市川口町908	042-654-2411

II 財務状況や事業に関する開示項目

1. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	令和6年9月末	令和6年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	237	226	11
危険債権	289	312	▲ 23
要管理債権	0	0	0
正常債権	46,230	45,386	844
合計	46,757	45,925	832

(注記例)

注1:破産債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3:要管理債権

●3ヶ月以上延滞債権:元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権をいう。

●貸出条件緩和債権:経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいう。

(注)いずれも「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く。なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4:正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいう。

2. 単体自己資本比率(国内基準適用)

令和6年9月末(見込み)	令和6年3月末
19.97 %程度	19.68 %

3. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
貯金	198,281	198,593	196,437
貸出金	46,736	45,894	46,351
預金	133,783	134,751	132,849
有価証券	21,997	22,214	21,856

4. 有価証券等時価情報

(単位:百万円)

種類	令和6年9月末			令和6年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
満期保有目的	200	205	5	200	207	7
その他	23,408	21,797	-1,613	23,136	22,014	-1,126
合計	23,608	22,003	-1,608	23,336	22,221	-1,118

(注記例)

注1:9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2:帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。